

◇◇◇ 利用規則 ◇◇◇

○利用条件

- ・利用者は予め利用登録申請を行い、施設管理者から登録証の交付を受けていること。
- ・利用登録申請者は18歳以上で、利用者は登録者本人か18歳以上の家族であること。
- ・利用する犬は、飼犬登録、過去一年以内に狂犬病予防注射が済んでいること。
- ・利用期間は、登録日より一年間とする。毎年度毎に提出する。

○利用のきまり

- ・利用者は、登録証を他の利用者に見えるように携帯し入場してください。
- ・乳幼児の入場はできません。
- ・小学生以上18歳未満の方は、利用登録者又は18歳以上の家族と同伴で入場してください。
- ・利用者は、犬が人に危害を与えた場合、保健所に届け出なければなりません。
- ・犬の排泄物やゴミは利用者が処理し、お持帰りください。
- ・利用者が犬を制御できない場合は、リードを放さないでください。
- ・発情期の犬、病気の犬、攻撃的な犬、恐怖感を与える犬は利用できません。
- ・犬をドッグラン以外のエリアに連れていくことを禁止します。
- ・施設内で犬のシャンプー、ブラッシング等を禁止します。
- ・当施設が、閉園（開園時間9:00～17:00）してからの利用はご遠慮してください。
- ・営利・営業目的の利用を禁止します。またイベント開催には事前の許可が必要です。

○利用方法

- ・最初の入場者の方はダイヤルキーをはずして入場し、扉を閉めて下さい。
- ・利用者は必ず犬と一緒に入場し、常に注意を怠らないでください。
- ・出入り口では退場を優先させ1頭ずつ通過してください。
- ・出入口で予め犬同士を見合いさせ、施設内の犬との相性を確かめてください。
- ・予め施設内を散歩して他の犬や施設に慣らし、安全を確かめてからリードを放してください。
- ・犬が興奮し危険と思われる場合は、事故防止のためリードを付けて落ち着かせてください。
- ・退場時、他の利用者がいない場合は出入り口の扉を閉め、必ず施錠してください。

○その他

- ・施設利用による事故、紛争、病気感染、怪我について施設管理者は一切責任を負いません。
- ・施設の日常の清掃、除草等は、利用登録された皆さんにご協力をお願いします。
- ・利用規則を守らない利用者については、利用登録を取消すことがあります。

吉田ふれあい広場ドッグラン利用登録申請書兼誓約書

平成 年 月 日

(あて先) 吉田ふれあい広場
指定管理者 グリーン産業株式会社 様

申請者

住 所

氏 名

印

電話番号

私は、吉田ふれあい広場ドッグランの登録条件、利用のきまり及び利用方法を理解、承認のうえ、利用登録を申請いたします。

また、登録後も登録条件を満たすこと、利用のきまり及び利用方法を遵守することを誓約します。

《飼 犬》

[名前]	[犬種]
[年齢]	[性別] オス ・ メス
[飼犬登録]	[狂犬病予防注射]
平成.....年度 県市第.....号町	平成.....年度 県市第.....号町
[去勢・避妊] 未 ・ 済.....	[各種ワクチン注射] 未 ・ 済.....

必要書類

- ・ 犬鑑札証・狂犬病予防注射済み証
- ・ 認め印

写真貼付